

図書館をめぐる現状

これからの図書館像

平成24年12月、文部科学省が定める「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が改正されました。これによれば図書館には、読書活動の振興を担うだけでなく、地域における情報拠点として住民の学習活動を支え、住民の生活に関する課題や地域が抱える課題の解決を支援するサービス、乳幼児や児童、高齢者、障がい者などあらゆる利用者層に対応したサービスを充実することなどが求められています。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災の後には、地域固有の資料を保存し、後世に伝えていく図書館の基本的な機能が改めて注目されました。さらにはこのような資料を活用しながら、図書館がまちづくりの拠点となる事例も出てきています。

近年は電子書籍を通じた読書が注目されていますが、リアルな本を豊富に揃える図書館は、読書を支える身近な場所として人と本が出会うきっかけづくりに努めるとともに、図書館ならではの電子書籍サービスについても絶えず研究していく必要があります。そして人と本が出会うだけでなく、本を介して人と人が出会う交流の場として、図書館という場の持つ可能性にも注目されはじめています。

三重県における状況

三重県は、平成26年11月、今後10年間を見据えた文化振興にかかる新たな方針として「新しいみえの文化振興方針」を策定しました。この方針では、県立図書館を含む三重県総合文化センター周辺の地域を「文化交流ゾーン」ととらえ、ゾーン全体としての魅力を高めることで、より多くの人が訪れ、さまざまな文化に接し、感性を高めることができるような場を形成していくことが謳われています。県立図書館においても、他の文化施設と連携しながらゾーン全体の魅力の向上に寄与することが期待されています。

また、平成27年4月には、「第三次三重県子ども読書活動推進計画」が策定されました。この計画では、「みえの学力向上県民運動」における取組と連携してその推進を図るための視点の一つとして、図書館が地域の多様な主体と連携しながら、多方面から読書活動を推進することが謳われています。特に県立図書館には、三重県全体の図書館サービスの向上とともに、市町立図書館等のモデルとなるような取組が期待されています。